

ご存知ですか？

磐田警察署協議会



警察署協議会は、警察署長が住民の皆さんの意見・要望を伺い、これに誠実に対応して警察署の業務運営を改善するとともに、警察署長が十分な説明を行い、警察署の業務運営について理解と協力を求める場です。

警察署長



諮問

警察署協議会

答申



磐田警察署協議会委員【12人で構成】

会長 中村博幸、副会長 深田研典

委員 榊原智、上小家克美、中村香、かやまりアクリスティーナ、浅井明、出野町子

相場宏幸、大橋久美子、高橋彩加、遠藤靖治、敬称略

令和6年1月24日(水) 磐田警察署において、第1回磐田警察署協議会が開催され、次のとおり令和6年年間業務重点と令和6年1月から4月までの業務運営重点が決定しました。

1 令和6年年間業務重点

「市民の安全を確保し安心を実感できる警察活動」

2 令和6年1月から4月までの業務運営重点

(1) 子供、女性を犯罪被害から守る対策の推進

(2) 新入学児童や高齢者に対する各種交通安全施策の推進

3 委員からの意見

(1) 子供、女性を犯罪被害から守る対策の推進について

春は子供たちが外出する機会が多くなるため、防犯アプリ「どこでもポリス」を普及させて予兆情報の積極的な提供を図るほか、積極的な検挙・指導・警告を継続推進されたい。

(2) 「新入学児童や高齢者に対する各種交通安全施策の推進」について

学校における広報啓発活動、登下校時の街頭活動のほか、高齢者への交通事故防止の声掛け、安全横断・自転車事故防止のための「しずおか・3つの柱」の定着に向け、効果的な広報活動等を推進されたい。



磐田警察署では、磐田警察署協議会の意見要望を踏まえ、磐田市民の安全・安心のための警察活動に努めてまいります。